

建設部 建設課の方針書

組織名	建設部 建設課
所属長名	高橋 光紀

1. 組織の使命(ありたい姿)

暮らしを支える社会基盤を整備・維持し、安全安心にすごせる快適なまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇老朽化する既存公共施設への計画的な取り組み
- ◇雨水排水対策の促進
- ◇冬期間の安全で快適な市民生活の確保

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備・補修と維持管理

4. 今年度の方針

- ◇既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
- ◇住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
- ◇冬期における安全で安心な市民生活の確保

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇橋りょうの適切な点検の実施及び道路施設の長寿命化計画策定</li> <li>◇幹線道路における路面性状調査および補修計画のローリング実施</li> <li>◇こ線橋の安全性を考慮した耐震補強計画策定への取り組み</li> <li>◇法定外公共用財産等の適正な管理の遂行</li> </ul>
(2)	実現したい成果	住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇道路改良・舗装・橋りょう補修工事等の計画的な発注および適切な監督業務による出来形品質の向上</li> <li>◇雨水排水対策工事の確実な実施</li> <li>◇事業計画に基づく適切な用地取得および物件移転</li> <li>◇秋田自動車道四車線化実現のための要望活動の着実な実施</li> <li>◇横手北スマートICの利用促進</li> </ul>
(3)	実現したい成果	冬期における安全で安心な市民生活の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇除雪管理システムのスムーズな運用と効率化に向けた検証</li> <li>◇道路の穴ぼこなどの異状を早期発見に努め、路面管理の強化</li> <li>◇第3期横手市総合雪対策基本計画の取組みの推進</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
  - ・橋梁点検については、委託発注するとともに、直営でも実施中である
  - ・幹線道路における路面性状調査は委託発注し、実施中である
  - ・跨線橋(JRをまたぐ橋)の耐震補強計画策定に向けて、JRと協議するため、日程調整中である
  - ・法定外公共有財産等については、境界確認など適時行い、適正に管理している
- 住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
  - ・橋りょう補修、道路改良、舗装補修等の工事については、発注計画に基づき実施している
  - ・金沢中野地区の雨水排水対策工事は施工中であり、朝日が丘地区の雨水排水対策工事は発注済である
  - ・事業実施における用地取得、物件移転は適切に実施している
  - ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動に関しては、コロナ禍ではあるが、規模を縮小し7同盟会合同要望活動のほか、四車線化同盟会単独での要望活動を行った
  - ・また、令和2年度より、同盟会として主催者として加わった高速道路整備促進秋田大会「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた」は7月21日に開催し、県・民間団体と共に大会決議を行った
  - ・6月5日に横手北スマートIC利用台数50万台達成記念イベントを開催した
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
  - ・除雪管理システムのスムーズな運用に向けた更新及び保守業務委託の発注をおこなった
  - ・道路の「穴ぼこ」などの異状は、横手市道路異状情報システムに寄せられる情報、定期的な道路パトロールにより早期発見・補修に努めている
  - ・9月29日に雪対策連絡協議会を開催し、第2期計画の振り返りと第3期計画の取組み状況の確認を行った

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
  - ・道路施設(トンネル、スノーシェット、歩道橋)の長寿命化計画策定業務委託を発注する
- 住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
  - ・コロナ禍における秋季の秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動方法を再検討する必要がある
  - ・横手北スマートICの利用促進を図るため、チラシを道の駅やサービスエリアに設置予定であり、地区協議会を11月に開催予定である
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
  - ・除雪管理システムは本格導入から3年目となり、事務作業は軽減されている
  - ・今年度はスムーズな運用に努めるとともに、新たな活用方法も含めた検証を行う

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 既存インフラの適正な点検・調査及び長寿命化計画策定による安全性・信頼性の確保
  - ・橋りょうの点検は、適切に実施した。
  - ・道路施設の長寿命化計画については、計画策定の根拠となる資料収集に時間を要し、年度内の完成が困難となってしまったが、次年度早期の完成を目指す。
  - ・路面性状調査は適切に実施し、その結果を基に補修計画のローリングを行い、来年度の実施路線を選定した。
  - ・跨線橋の耐震補強計画策定に向けて、JRと協議を行ったが、現状では優先順位が低い結果となり、策定は延期となった。
  - ・引き続き協議を行っていく。
  - ・法定外公共有財産等については、境界確認等を適時行い適正に管理をおこなった。次年度も同様に適正な管理に努めていく。
- 住みたくなる安全安心快適な生活環境の確保
  - ・建物移転補償、電柱移設等に時間を要した工事は次年度に繰越すことになったが、ほとんどの工事は年度内に完了することができた。
  - ・一部地域の雨水排水対策工事は完了した。引き続き必要な箇所対策工事を行っていく。
  - ・事業実施における用地取得・物件移転は適正に実施した。次年度も適正な実施に努める。
  - ・秋田自動車道四車線化実現のための要望活動は、コロナ禍であるが、規模を縮小したり、オンラインなどでの要望活動を実施した。
  - ・また、令和2年度より、同盟会として主催者に加わった高速道路整備促進秋田大会「高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムinあきた」は7月21日に開催し、県・民間団体と共に大会決議を行った。
  - ・令和3年6月5日に横手北スマートIC利用台数50万台達成記念イベントを開催した。
  - ・利用促進を図るため、道の駅やサービスエリアにチラシを設置し、地区協議会事務担当者会議を開催したが、令和4年2月3日に開催予定だった地区協議会は、コロナウイルス感染者拡大のため、中止とした。
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
  - ・除雪管理システムの新たな活用方法も含めた検証をおこなった。検証結果を分析し、事務作業の効率化に努めていく。
  - ・道路の「穴ぼこ」などの異状は、地域局における日常のパトロール、建設部で行った定期的なパトロールのほか、横手市道路異状情報システム等で寄せられる情報により、早期発見・補修に努めた。
  - ・第3期横手市総合雪対策基本計画で定めたアクションプログラムの取組みに努めた。

建設部 都市計画課の方針書

組織名	建設部 都市計画課
所属長名	山本 信夫

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力的な市街地の整備による、まちなか居住の推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇人口減少社会にありながら拡大する市街地による行政コストの増加
- ◇まちなか居住者の減少と高齢化率の上昇に伴い中心市街地の空洞化と未活用インフラが増加
- ◇横手駅東口駅前地区を核とした中心市街地の魅力向上化施策の推進

3. 今年度の『スローガン』

人口減少社会にあっても魅力的で持続可能なまちづくり

4. 今年度の方針

- ◇魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画の策定と、うるおいのあるまちなみ形成
- ◇持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
- ◇まちなか居住の推進に向けた第一種市街地再開発事業の着実な推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画の策定と、うるおいのあるまちなみ形成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇都市再生整備計画の策定と事業化に向けた取り組みの推進</li> <li>◇開発許可審査基準の運用と周知徹底</li> <li>◇屋外広告物の更新と安全点検に関する指導強化</li> <li>◇用途地域等土地利用施策の見直しに向けた取り組み</li> </ul>
(2)	実現したい成果	持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇三枚橋地区土地区画整理事業の完了に向けた関係者との換地調整</li> <li>◇公園整備事業の推進と雪害箇所への修復に向けた取り組み</li> <li>◇大型公共施設整備に係る調整と他部署からの依頼工事の着実な実施</li> </ul>
(3)	実現したい成果	まちなか居住の推進に向けた第一種市街地再開発事業の着実な推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇再開発組合への技術的助言と運営支援による第一種市街地再開発事業の着実な推進</li> <li>◇市補助金の適正支出と国・県補助金交付手続きの円滑化を図り、滞りのない事業進捗を図る</li> <li>◇関係各機関との情報共有や連携を確実にし、第一種市街地再開発事業の円滑な事業展開を図る</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ◇魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画の策定と、うるおいのあるまちなみ形成
  - ・都市再生整備計画事業の策定に向け庁内での協議を進めるとともに、国県との調整を図っている
  - ・令和2年10月に施行した開発許可申請基準を厳格に運用し、指導を行うとともに事業者への周知を図っている
  - ・屋外広告物の更新時期を郵送により通知するとともに、更新時の安全対策指導を行っている
  - ・横手・十文字2地域の用途地域変更に向け、住民説明会を開催した
- ◇持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
  - ・難航していた三枚橋地区地権者との仮換地交渉4件すべてを解決し、換地処分への業務を進めている
  - ・横手公園をはじめ雪害を受けた各地域の公園について、予算化を行い復旧事業に着手している
  - ・大型公共施設建設に係る県協議を行った。他部署からの依頼工事4件・委託業務4件を発注した
- ◇まちなか居住の推進に向けた第一種市街地再開発事業の着実な推進
  - ・理事会6回、総会2回、税務説明会1回、一般業務定例会議12回、工事定例会議10回を実施した
  - ・国補助社会資本整備総合交付金、県補助金、市補助金(R2繰越・R3現年)の申請交付手続きを実施した
  - ・関係各機関とのインフラ会議2回、庁内会議9回(都市再生整備・税務・消防)を実施した

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ◆都市再生整備計画事業  
引き続き庁内外の関係部署や各機関との協議・調整を図り、計画策定を進める  
また、計画内容について議会へ説明する
- ◆用途地域等土地利用施策の見直し  
都市計画審議会の開催など、法手続きの実施に向けた取り組みを進める
- ◆三枚橋地区土地区画整理事業  
換地処分に向けた権利関係の調整・確認と、事業・実施計画の変更手続きを進める
- ◆公園事業  
雪害復旧工事の速やかな発注により年内完成を図る。その他の公園の不具合個所について修繕方針を検討する
- ◆横手駅東口第二地区市街地再開発事業  
事業主体である再開発組合が抱える様々な課題の解決に資するため、市が関与できる部分について上半期同様に手厚い支援を行っていく

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ◇魅力あるまちづくりに向けた都市再生整備計画の策定と、うるおいのあるまちなみ形成
  - ・都市再生整備計画事業の計画策定が完了し、令和4年度からの建設事業着手が決定した
  - ・令和2年10月に施行した開発許可申請基準を運用しつつ、更なる改善案の検討を行っている
  - ・横手・十文字2地域の用途地域変更について都市計画審議会に諮り、土地利用方針を決定した
- ◇持続可能で、しなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
  - ・三枚橋地区土地区画整理事業について、令和4年9月予定の換地処分に向けた取り組みを継続している
  - ・雄物川河川公園・大森公園の遊具改修工事を実施するとともに、雪害を受けた公園施設の復旧を完了した
  - ・大型公共施設整備に関する協議・調整を、担当部課との協力により実施している
- ◇まちなか居住の推進に向けた第一種市街地再開発事業の着実な推進
  - ・自業主体である再開発組合への技術的助言と運営支援を行うことにより様々な課題に対応している
  - ・一般事業代行者や権利者との協議・調整を行うことにより、円滑な事業推進が図られている
  - ・国、県との事業調整を図り、滞りのない補助金交付・執行によって円滑に事業が進捗している

建設部 建築住宅課の方針書

組織名	建設部 建築住宅課
所属長名	田原 友明

1. 組織の使命(ありたい姿)

『だれもがいきいきと住み続けられる 雪国よこての住まいと暮らしづくり』  
 《住みたくなる、住み続けられる、魅力あふれる住まいと暮らし》  
 ☆ 安全で快適な住環境整備に向けた施策の推進  
 ☆ 適切で合理的な公営住宅管理の実施  
 ☆ 計画的で効率性の高い公共施設の維持・営繕工事等の実施  
 ☆ 迅速かつ正確な建築指導業務の実施

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇ 雪国よこてにおける住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策
- ◇ 木造住宅の耐震性の向上
- ◇ 市有建築物の老朽化に伴う市民の安全安心の確保
- ◇ 市営住宅等の長寿命化対策、維持管理、用途廃止
- ◇ 住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、子育て世帯、障がい者など)の居住の安定化

3. 今年度の『スローガン』

『未来に向けた住環境の質的向上促進！』  
 ～人口減少に歯止めをかけることを意識した 安全で快適な住環境を目指して～

4. 今年度の方針

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
	取組内容	◇雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の継続実施による住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネ・断熱化、防災・減災対策への助成 ◇木造住宅の耐震診断・改修等の普及促進、啓蒙の実施
(2)	実現したい成果	市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
	取組内容	◇長寿命化計画に基づく市営住宅等の計画的な整備・改修、廃止・統合による集約化の検討 ◇横手市財産経営推進計画等に基づく営繕工事等の計画的な発注及び品質向上への支援 ◇防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けた継続協議
(3)	実現したい成果	住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
	取組内容	◇指定管理者と協同による市営住宅等の適切な管理運営 ◇住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅とのマッチング、需要の確認、居住支援サービスの内容・体制検討、福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
  - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、例年より早い4月中旬から補助申請の受付を開始しチラシの全戸配布を行った。9月末現在133件の交付決定をし安全で快適な住環境整備に貢献している。
  - ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修等については、市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、9月末現在診断は5件、改修・改築補助は昨年度同期と同じ3件の申請数となっている。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
  - ・ 市営住宅等の改修工事、他課依頼の大型の営繕工事については、計画的に発注し品質向上を目指して工事監理をしている。
  - ・ 老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、住替えの意向調査・個別相談を行い、年度内に2件の住替えをする予定であり内1件実施した。
  - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けて、秋季の防災週間に合わせ各施設管理者、関係各課と情報共有し継続協議を行っている。また、耐震化に向け予算要求の支援を行っている。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
  - ・ 市営住宅等の指定管理については、より良い管理を目指して月1回運営協議会を開催し入居者の利便性の向上に向け協議し適切な管理運営を行っている。
  - ・ 福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の促進については、居住支援協議会総会を開催し住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅とのマッチングについて、情報共有を図っている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
  - ・ 引き続き雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の推進を図るため市民へ周知するとともに、次年度の助成項目の見直しを含め対応を検討する。
  - ・ 耐震診断をしても改修・改築まで実施する物件は、まだまだ少ない状況にあるため、診断実施者へ改修・改築に向けたフォローアップにより、安全な住宅の促進を図る。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
  - ・ 市営住宅の用途廃止に向け、対象住宅入居者の住替えについて継続して交渉し、協議が整った方の住替えをする予定である。
  - ・ 防災拠点等の耐震診断・改修予算化に向けて、施設管理者、財産経営課、財政課、危機対策課と方針の整合を図り継続協議を行う。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
  - ・ 市営住宅等の管理運営がスムーズに進むよう、指定管理者と綿密な協議を継続する。
  - ・ 市の住宅セーフティーネットの構築に向けて、引き続き理解促進のため居住支援協議会研修会を開催し情報交換を図る。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 人口減少の緩和に向け安全安心で快適な住環境対策の促進
  - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、187件補助を行い安全で快適な住環境整備に貢献している。屋根雪対策の自然落雪型に雪割りの設置など補助対象の整理を行い次年度以降も継続実施する。
  - ・ 木造住宅の耐震関係については、診断5件、改築補助3件の実績となった。耐震改修等については、診断をしても改修・改築まで実施する物件は全件でないため、診断実施者へ改修・改築に向けて継続し啓蒙する必要がある。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
  - ・ 市営住宅等の改修工事については、長寿命化計画に基づき計画的に発注・工事監理をし予定どおり進捗したが、廃止・統合による集約化については、老朽化が著しい市営住宅の用途廃止に向け、住替えの意向調査・個別相談を行い、1件の住替えを実施した。継続して交渉し住替えを促す必要がある。
  - ・ 他課依頼の大型の営繕工事についても、依頼課と協議し計画的な発注・工事監理の支援をし予定どおり進捗した。
  - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修については、次年度も具体的なスケジュール化を目指してFM個別施設計画検討会議を活用するなど、継続して協議を行う必要がある。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
  - ・ 市営住宅等への指定管理者制度の導入については、月1回運営協議会を開催し、綿密な協議をしながらより良い管理を目指して適切な管理運営を行った。
  - ・ 市の住宅セーフティーネットの構築に向け、東北ブロック居住支援連絡会議に参加し課題を共有した。また、先進地の居住支援法人を講師に迎え協議会研修会を1回開催し支援事例の情報交換を行った。  
物件紹介は、事務局を通じ4件紹介し2件契約に至った。次年度も継続して宅建業会と居住支援団体の情報交換を行い、課題を共有し相談窓口の一本化とサービス内容の検討を進め居住支援法人の設立・指定に向けた協議が必要である。